

## 平成 28 年度 板橋区生活安全協議会

開催日時 平成 28 年 7 月 6 日 10 時 00 分～11 時 15 分  
会 場 区役所本庁舎南館 4 階 災害対策室 A・B  
出席者数 区長、生活安全協議会委員 27 名（1 名欠席） 専門委員 13 名（1 名欠席）

### 1 開会・委嘱状交付

防災危機管理課長：委嘱状の交付を行います。

—委嘱状の交付—

防災危機管理課長：資料の確認をさせていただきます。

—資料確認—

防災危機管理課長：平成 28 年度 板橋区生活安全協議会を開会します。会長の坂本区長よりご挨拶を申し上げます。

### 2 挨拶

区 長 坂 本 健

皆様、おはようございます。早朝からお忙しい中、板橋区生活安全協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様には、平素から板橋区の安心・安全なまちづくりにご尽力いただきまして感謝申し上げます。

さて、区内の各警察署からいただいた情報によりますと、平成 27 年の板橋区内の犯罪認知件数は 5,763 件と前年より 434 件の減少となっております。しかしながら、本年に入ってから 5 月までの統計によりますと、残念なことに昨年の統計より犯罪総件数は増加の傾向があるようです。5 月までの累計ですと、昨年比で 169 件の増加となっております。特に振り込め詐欺、還付金詐欺といった特殊詐欺の被害は後を絶たず、高齢者だけでなく、インターネットを媒介としての被害は若い世代にもターゲットとなっているようです。

板橋区では、平成 28 年から 10 年間の区政を総合的、計画的に推進することを目標として示した板橋区基本計画 2025 を策定したところでございます。区民の方々とともに安心・安全なまちづくりをさらに進めていけますよう、今後とも皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、昨年 10 月 3 日には「全国地域安全運動」に合わせて、関係機関や関係団体の皆様と「板橋区犯罪抑止生活安全のつどい」を、12 月 20 日には区・警察署・消防署・防犯協会・防火防災協会の共催で「板橋区生活安全の日イベント」として多くの区民の皆様の参加をいただき、防犯に関する啓発活動を実施いたしました。本年も関係機関、関係団体の皆様と共に実施する予定ですのでご協力をお願いいたします。また、町会・自治会、PTA 等の各団体による主体的な防犯活動の実施、板橋セーフティー・ネットワークに参加されている方のご協力により防犯活動を展開していますが、これについてもさらに強化し、今後もパトロール用品の支給などをして、継続して支援することを考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

さらに町会・自治会・商店街など、地域の防犯活動を補完するものとして、防犯カメラの設置についても継続して補助をし、今後も重点的に検討いただきたいと思いますのでご協力をお願い申し上げます。

区民の方々の体感治安を改善するためには、特に子どもや高齢者に対する犯罪を未然に防止することが欠かせません。区はこの生活安全協議会を軸に区内の関係機関、関係団体の方々とこれらについての協議をすると共に、連携を一層強化して、安心・安全なまちいたばしの実現を目指してまいります。

本日ご臨席の皆様には活発な意見の交換、検討をいただきまして、簡単ではございますが、私からの開会の挨拶とさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

防災危機管理課長：続きまして、板橋区議会 杉田 議長よりご挨拶をいただきます。

議 長 杉田 ひろし

皆様、おはようございます。ご紹介いただきました板橋区議会議長の杉田ひろしでございます。区議会を代表いたしまして一言挨拶させていただきます。本日ご参会の皆様におかれましては、板橋区の安心・安全のために多大なるご尽力、ご貢献をいただきまして心より敬意を表すると共に深く感謝を申し上げます。

ただ今、区長からお話しがありましたが、お陰さまを持ちまして、平成 27 年の区内の犯罪認知件数は昨年と比べ減少しているとのことで、ひとえに皆様方のご尽力の賜物でありますことを感謝しております。ただ全国的にみましても、母さん助けて詐欺被害といった特殊詐欺・オレオレ詐欺の被害が増加しており、また児童虐待をはじめとした弱者を狙った犯罪もまだまだ発生している状況もございます。

そして、災害という面でも熊本地震をはじめ、様々な地域で災害が起きておりまして、区内においても災害危険度の高い地域や住宅密集地域もあり、火災発生の危険性もありますので、災害対策につきましても、ご参会の皆様方のお力添えがなくては区民の皆様の生命・財産を守れないと思いますので、引続きお力添えを切にお願い申し上げる次第でございます。

板橋区議会としましても、ご参会の皆様方と共に安心・安全で暮らせるまちづくりに向けて取り組んでいく所存でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

防災危機管理課長：続きまして、区内の警察署を代表しまして 大石 高島平警察署長よりご挨拶をいただきます。

高島平警察署長 大石 雅英

皆様、おはようございます。高島平警察署長の大石でございます。皆様方には平素から警察業務全般に渡りご理解、ご協力をいただきまして深く感謝申し上げます。

さて、都内の治安情勢についてですが、皆様もご存じのとおり刑法犯の認知件数は平成 14 年をピークに減少傾向を示しております。本年の上半期を見た場合にも、板橋区内ではやや増加しているところですが、都内全体では昨年同期比で減少傾向となっております。オレオレ詐欺・母さん助けて詐欺といった特殊詐欺につきましても、板橋区内ではやや増えておりますが、都内全体の被害件数、被害額は共に減少傾向となっております。減少傾向ではありますがおかしの電話がかかってくる件数は多くなっており、実際に被害も発生しているところがあります。先月の上旬に高島平署管内で、コツコツ貯めたタンス貯金 1,400 万円を一回で持っていか

れてしまったという被害が発生しております。息子を名乗って品川駅のトイレに鞆を忘れ、「会社の大事な小切手が入っている、母ちゃん何とかしてくれ」ということで1,400万円の被害が発生した事案であります。新手の騙し文言ではなく、旧来と同じように「鞆を失した、お金を手渡して」という文言で騙してきます。ご注意をお願いしたいと思います。

また、夏休みを向かえるにあたり、子どもや女性を狙った猥褻事案も多発する時期でございます。暗い夜道で両耳にイヤホンをして帰途につく若い女性が散見されますが、これは周囲の状況が全く把握できない、つけられているのも分からない状態で非常に危険です。

こうした犯罪抑止と検挙の両面にわたり、防犯カメラが非常に有効でございます。板橋区において、区立の公園23カ所に防犯カメラを設置していただいております。また、区内52の小学校すべてに防犯カメラ1台を設置していただいております。今年度に小学校通学路にも防犯カメラを設置いただけるとのことです、誠に感謝いたします。

防犯カメラは非常に有効であります。更なる防犯カメラ設置の充実についてお願いを申し上げて挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

防災危機管理課長：続きまして、区内の消防署を代表して 諸橋 板橋消防署長よりご挨拶をいただきます。

板橋消防署長 諸橋 健吾

おはようございます。板橋消防署長の諸橋です。地域の皆様には日頃から消防行政にご支援、ご協力をいただきましてありがとうございます。板橋・志村消防署を代表して一言ご挨拶させていただきます。

消防として関わる部分は火災対策と救急対策になろうかと思っております。まず火災についてですが、東京消防庁管内ではこのところ減少傾向にあり、板橋区内でも同様に減少傾向にあります。板橋区内で約190件の火災が発生している状況のなかで、出火原因の1位は放火となっております。全体の約30%が放火ということで、これは東京消防庁管内の出火原因と一致しております。東京消防庁管内全体でも、放火が全体の約30%ということで、これをいかに減らしていくかが消防としての大きな課題であり、放火されない環境づくりを進めていくことが必要です。これについては、消防だけではできない話ですので、地域の皆様のご協力をいただきながら対策をしたいと考えております。

また、火災によって亡くなる方ですが、若干減少している傾向がありますが、板橋区内では昨年は8人が火災で亡くなっております。今年の火災による死者は現在まで2人で、昨年と比較すると状況はよくなっておりますが、特に高齢者が火災に遭うケースが多くなっておりますので、対策を進めることが課題の1つであると考えております。

救急についてですが、これは火災とは逆方向で、毎年過去最高の件数を記録しております。昨年は76万件に手が届こうかという数値になり増え続けております。今年も昨年を上回る状況となっております。救急の場合は、必要とする人の為に早く救急隊を到着させることが一番大切なことであり、不要不急の救急件数をいかに減らしていくかが重要です。消防署としては、今後も救急受診ガイド、救急相談センターの広報を進めて、救急が不要な人には自ら病院等に行ってもらおうという呼びかけ等の対策をしたいと考えております。安心・安全なまちづくりのために消防としてできることを行いたいと思っておりますので、ご支援とご協力をお願いいたします。よろしく申し上げます。

防災危機管理課長：これより議事に入ります。議事進行は、会長である坂本区長にお願いしたいと思います。坂本区長、よろしくお願いいたします。

区長：ただいまから報告事項に入ります。

「平成 27 年度板橋区生活安全協議会の取り組み結果」について、川口防災危機管理課長から説明いたします。

### 3 報 告

平成 27 年度生活安全協議会の取り組み結果

板橋区防災危機管理課長 川口 隆尋

平成 27 年度の生活安全協議会の取り組みについて報告します。

まず、専門部会の報告です。資料 1-1 をご覧下さい。「板橋区生活安全協議会の専門部会である安心・安全まちづくり専門部会」を、27 年の 8 月 21 日、28 年の 2 月 3 日、5 月 30 日の 3 回にわたり開催しました。「安心・安全まちづくり専門部会」では、重点項目である火災対策と自転車盗難被害防止について検討しました。火災及び自転車盗難被害の対策については、関係機関、団体が協力して取り組む必要があり、それぞれの団体に活動していただきました。

続きましてページ 2 をご覧ください。こちらは、重点項目に関する活動経過でございます。それぞれの重点項目に関しての状況、会議内で出た意見及び関係団体による対策を記載しておりますのでご参照ください。この活動経過を踏まえて、火災対策については、昨年の火災件数が微増しており、火災による死亡者が多かったこと、また自転車盗難被害についても前年に比べ件数は減っているものの、依然として犯罪総数の半数近くを占めていることから、引き続き協議し対策に取り組む必要があります。

次のページ 3 については、重点項目に関する区の取組みを記載しておりますので、合わせてご参照ください。

引き続き、板橋区の生活安全対策の取り組みについて報告いたします。

資料 1-2 をご覧下さい。まず「1. 板橋区犯罪抑止生活安全のつどい」を平成 27 年 10 月 3 日、区立文化会館の大ホールにおいて開催し、犯罪者の侵入手口と自分たちで出来る家庭の防犯の内容で、講師として防犯設備士の伊藤恭子さんを迎え講演をしていただきました。また 歌手の佐田玲子さんによる防犯に絡めたお話を交えながらの歌謡ショーも実施し、参加者 724 名を数えました。

次に「2. 生活安全の日キャンペーン」を、高島平区民館を会場とし、平成 27 年 12 月 20 日に開催しました。ネットリテラシー向上等啓発講習会、お笑いタレントの波田陽区さんによる防犯啓発ステージ、志村消防署による防火防災製品展示のほか、都営三田線高島平駅構内で防犯・防火街頭キャンペーンを実施し、約 200 名の参加がありました。また、町会・自治会に対し年末年始に向けて防犯・防火パトロールを依頼して、区内の安全強化を図りました。

次に「3. 青色防犯パトロールカーによる板橋区安心・安全パトロール」です。

1 つ目は子ども安全パトロールです。月曜日から金曜日の午後 1 時 30 分から午後 7 時 30 分まで、3 台の青色防犯パトロールカーを用いて子どもの下校及び帰宅時間を中心に、小学校や地域センター等に立寄りながらパトロールを行いました。同時に、自転車盗難被害防止や振り込め詐欺の被害防止、年末の防犯防火など、時期に合わせて啓発放送を実施しております。

2 つ目は夜間早朝パトロールで、毎日午後 10 時から翌朝 5 時まで、地域団体等のパトロール

活動が困難な時間帯に、街頭犯罪・侵入盗・放火などを未然に防止することを目的とし、3台の青色防犯パトロールカーで区内を巡回しました。また、不審者情報、犯罪発生情報等により特に警戒を要する地域に対し、青色防犯パトロールカーを一定期間、重点的に派遣した実績が31回ございました。また、平成27年度から、清掃リサイクル課による資源持ち去り防止パトロールを開始しました。月曜日から土曜日の午前5時から午前8時まで、業者による資源持ち去り行為防止のため、1台の青色防犯パトロールカーで区内を巡回しております。

次のページ2をご覧ください。「4. 板橋セーフティー・ネットワーク」の活動についてです。参加事業者の皆様には日頃の業務の傍ら、地域見守りパトロール活動にご協力をいただいております。不審者等を発見した場合に警察へ通報する、業務で使用する自動車、自転車等にパトロール中のステッカーを貼り防犯活動をアピールすることを行っております。28年3月末時点で92の事業者が加入し、総勢5,042名、車両3,679台の規模となっております。さらに多くの事業者の皆さまに参加を呼び掛けるため、板橋法人会のご協力により各支部総会などで事業案内をさせていただいております。

次に、「5. 地域団体への防犯設備整備補助金の交付」についてです。こちらは、町会・商店街等の地域団体が防犯カメラ等の設備を整備する際に、一定の補助金を交付するもので、平成27年度の申請件数は11件、設置された防犯カメラ台数は、新規で114台となり、この制度により設置された区内の防犯カメラの合計台数は424台となりました。また、昨年度から、今後、防犯カメラ設置を検討している団体向けに、補助金申請に伴う手続き等について、事前に詳しくご案内するための事前説明会を実施いたしました。説明会については今年度も実施いたします。

次に、「6. 地域安全マップの作製講習会」の開催についてです。27年度は、6月に蓮根ロータスホール、12月に仲宿地域センターで計2回開催しました。講師は、NPO法人地域安全マップ協会から呼び出し、小学校のPTAの方々にご参加いただきました。この地域安全マップが各小学校において作製され、防犯に役立てていただけるよう、また、子どもたちの防犯教育にも貢献できるよう、今後も引き続き参加を呼び掛けてまいります。

次に、「7. パトロール用品の配付」についてです。町会・自治会、PTA等のパトロール団体、セーフティー・ネットワーク参加事業者に対して、腕章・ステッカー・帽子・笛などの用品を配付しております。

次のページ3をご覧ください。「8. 区内3警察署との事務連絡会」を、年度初めである4月に開催しております。区内3警察署生活安全課の職員の皆様と、区生活安全対策関連課の職員の顔合わせも含めて、主に区の対策事業の確認を行い、防犯協会及び防犯カメラ設置補助の説明、その他の事務連絡、相互の課題等について情報共有し、意見交換を行っております。

次に「9. 広報関係」とまとめておりますが、犯罪状況や、犯罪の未然防止に向けた注意喚起などの情報提供について、記載のとおり、区ホームページ、広報いたばし、青色パトロールカーや区広報車などを活用して行っております。また、各種啓発チラシの配布も随時行っております。

次に、「10. 平成27年度の新たな取り組み」についてです。まず、1つ目は親子体験型防犯講習会を実施いたしました。子どもが外出時犯罪に巻き込まれそうになったとき、被害に遭わないための行動について専門の講師が解説し、実際に犯罪者から逃れる術を親子で体験学習するというものです。平成28年2月26日、27日の2日間、グリーンホールで開催し、区内在住で4月から小学校へ入学する子どもとその保護者を対象に行ったところ、両日ともに定員を満たし、キャンセル待ちが出るほど好評の講習会でした。

2つ目は振り込め詐欺対策用 自動通話録音機の無料貸与を行いました。これは東京都の事業を活用したもので、オレオレ詐欺など電話による詐欺被害を防止する効果のある自動通話録音機を、区内在住で65歳以上の方を対象として、昨年7月から本年5月までに、板橋区と

区内 3 警察署で合計 790 台を貸出しました。現在、区も警察署も在庫のない状態でございます。  
次のページ 4 をご覧ください「11. その他」として、ご覧のとおり、警察や地域のイベントへの参加、また、中学生の職場体験の受け入れを行いました。  
以上、平成 27 年度の板橋区生活安全協議会及び区の取り組み状況についてご報告いたします。

区長：次に「板橋区内犯罪発生状況」を高島平警察署、加藤生活安全課長にお願いします。

## 板橋区内犯罪発生状況

高島平警察署生活安全課長 加藤 喜一

高島平警察署の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

資料 2 をご覧ください。表の左側にある刑法犯総計ですが、平成 28 年 5 月末の認知件数は 2,389 件と前年比で 169 件、7.6%の増加となっております。表のとおり 3 署とも増加している状況です。特に抑止すべき指定重点犯罪について、3 署合計で 167 件と前年比で 36 件、17.7%の減少となっております。表のとおり 3 署とも減少している状況です。

特殊詐欺については、3 署合計で 41 件となっております、減少には至らず、未だに発生が危惧されている状況です。41 件の内訳ですが、オレオレ詐欺が 29 件で、鞆を失くしたという手口が一番多い状況となっております。架空請求詐欺が 6 件、融資保証詐欺が 2 件、還付金詐欺が 3 件で、還付金詐欺の 3 件については板橋区役所の職員を装って医療費の還付があるとの事案でした。その他類似詐欺が 1 件となっております。以上が特殊詐欺の 41 件の内訳ですが、被害総額は約 8,000 万円で、前年比 2,055 万円の減少となっております。また 1,000 万円以上の被害については、先程署長から話があった 1,400 万円が被害額としては最高で、その他 1 件の合計 2 件となっております。

次に侵入窃盗については、3 署合計で 95 件となっております前年比で 43 件の大幅な減少となっております。板橋署管内の認知件数が大幅に減少している点が特徴的となっております。95 件の内訳ですが、空き巣が 42 件、事務所荒らしが 6 件、出店荒らしが 22 件、その他が 25 件で、住宅街を狙う泥棒が多い状況です。侵入窃盗については都内全体で減少している状況ですが、警察官による街頭活動の強化、防犯ボランティアの皆様の活動、そして街頭防犯カメラの整備などで成果がでていいると考えられます。

次に強盗についてですが、3 署で合計 7 件となっております前年比で 4 件の増加となっております。手口は住宅を狙った屋内強盗が 2 件、路上強盗が 1 件、タクシー強盗が 2 件、コンビニ強盗が 1 件、万引きの後に被害者に暴行を加えた事後強盗が 1 件となっております。高島平署管内で、本年 1 月に都営団地内で宅配業者を装った男が高齢者宅に侵入し、結束バンドやガムテープで被害者を緊迫したうえで、現金を略奪したという凶悪な事件も発生しております。これについては高島平警察署で捜査中でございます。

次に自動車盗ですが、3 署で合計 7 件となっております。特徴として、高島平署管内で 6 件認知があり、6 件のうち 4 件がトヨタのワゴン車であるハイエースを狙ったもので、連続して発生しています。地域住民に対しては、メールけいしちょうを配信してハイエースの所有者に注意喚起を行っております。現在、被害は止まっている状況です。

今後の取り組みについて、全刑法犯については、自転車盗難に注意を払い効果的な対策をとっていく必要があると思います。指定重点犯罪については、特殊詐欺に注意が必要と考えております。警視庁では板橋区、北区、練馬区を第十方面として区分けしていますが、6 月末の時点で、第十方面の特殊詐欺の被害認知件数が 110 件で、23 区内 8 つの方面に分かれている中で被害が一番多い区域となっております。また第十方面の中で、板橋区が 47 件で一番多い状況に

なっております。これらの現状を踏まえて、地域住民、金融機関への被害防止についての広報等の対策を強化していくことが必要であると考えております。

また、特殊詐欺の被害防止に関して板橋区にお願いしたい点があります。振り込め詐欺対策用の自動通話録音機について、昨年板橋区内で相当数貸与をしたところですが、この自動通話録音機を設置している自宅については被害に遭ったケースはないようです。特殊詐欺だけでなく、悪徳商法の対策についても非常に効果的であると考えております。本年度から都と区の補助金制度となっておりますが、現在板橋区内では在庫がない状態で、問い合わせがあった際もお断りしております。板橋区では防犯カメラ設置に関する補助等を行っていただいているところですが、自動通話録音機についても来年度に向けてご検討いただきたいと思います。

以上で説明を終了させていただきます。

区長：次に「板橋区内火災等発生状況」を板橋消防署、白鳥警防課長にお願いします。

### 板橋区内火災等発生状況

板橋消防署警防課長 白鳥 悦男

板橋消防署の白鳥でございます。よろしくお願ひいたします。

資料 3-1 をご覧ください。平成 27 年中板橋区内の火災状況について説明をさせていただきます。平成 27 年中の火災件数は、前年に比べて 5 件増加の 186 件発生いたしました。うち 123 件が建物火災です。内訳については資料をご覧ください。この 123 件の建物火災で、焼損床面積は 1,332 m<sup>2</sup>で前年に比べて 378 m<sup>2</sup>増加しております。また、死者が 8 人、傷者が 37 人で、一歩間違えると傷者が死者の 8 人にプラスされるという状況です。傾向は、焼損床面積が大幅に拡大していること、死者 8 名のうち 6 名が 65 歳以上の高齢者であることの 2 点となります。

次に資料 3-2 をご覧ください。平成 27 年中の板橋区内火災における出火原因についてです。出火原因では、放火が 50 件で全体の 27%を占めています。続いて、たばこ、ガステーブル、電気関係の 3 つで全体の 40%を占めていて、これらが住宅火災の要因となっている状況でございます。続いて、過去 5 年間の板橋区内で発生した火災発生状況を示した表をご覧ください。平成 23 年から徐々に減少している状況です。特に放火については、平成 23 年の 72 件から、昨年は 50 件まで減少していますが、毎年放火が出火原因のトップとなっております。また死者数ですが、昨年は表の一番下の 65 歳以上の死者が 8 人中 6 人という状況なので、消防署としては、高齢者をターゲットに住宅火災を防ぐ取組みについて、継続して行うことを考えております。

次に資料の 3-3 をご覧ください。平成 27 年中板橋区内の救急出場の状況についてです。まず板橋区内の状況ですが、前年は 30,468 件救急出場がありました。うち急病が 2 万件を超えて全体の 67%を占めている状況です。また搬送人員については、27,356 人を病院に搬送いたしました。注目すべき点は、軽傷での搬送人員が 14,349 人という状況です。軽傷とは、病院に搬送され医師の診断を受けたが、入院せずに帰宅するという状況です。この数字を少なくすることで適正に救急が利用されるのではないかと考えております。また、参考に東京消防庁全体の救急出場の数値を円グラフで示しております。東京消防庁全体で見ても、軽傷での搬送が全体の 54%で、板橋区とほぼ同様の状況です。救急搬送された年代別については、75 歳以上の方が 3 分の 1 を占めている状況です。続いて板橋区内の救急隊の救急出場状況ですが、区内には 8 隊の救急隊があり、板橋消防署では 3 隊あります。昨年は 10,880 件の出場で、その前の年に比べ 415 件増加しており、内訳は急病、軽傷件数が増加しております。志村消防署では 5 隊ありまして、昨年は 17,503 件の出場で、その前の年に比べ 101 件減少しております。内訳は交通事故による出場件数が 88 件減少し、搬送人員総数は前年とほぼ同数となっております。

最後になりますが、救急相談センターについてご案内いたします。これは東京消防庁、東京都福祉保健局、東京都医師会、稲城市の消防本部の4者で運営していますが、大手町と多摩地区に1カ所ずつありまして、救急車を呼んだ方がいいのか、近くの病院の場所を案内する等の相談を受けるセンターです。こちら受付件数が増加しており、昨年は375,454件ございました。救急出場における軽傷者数を減らすために、救急相談センターを利用する、またスマートフォンでアクセスできる東京版救急受診ガイドの利用を推進したいと考えております。

以上で説明を終了させていただきます。

区長：悪質商法等による消費者被害について、新井 くらしと観光課長から説明いたします。

### 悪質商法等による消費者被害について

板橋区くらしと観光課長 新井 悟

くらしと観光課長の新井でございます。消費者行政につきましては日頃からご支援・ご協力を賜りまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

資料4-1をご覧ください。平成27年度に消費者センターによせられた消費生活相談件数の一覧になります。相談件数について、対前年度で39件減の4,065件になります。26年度に5年ぶりに4,000件台の大台に乗りましたが、27年度も同様に4,000件台を維持しております。うち架空・不当請求件数が709件で前年比87件増となっております。こちらはスマートフォンが普及していることが要因の1つと考えられます。次に相談区分についてです。苦情が圧倒的に多く3,839件で全体の94.4%となっております。また電話相談も多く89.5%を占めております。次に契約当事者の属性です。男女比では女性が多く、高齢者を見守る方や自営業の方といった事業者からの相談も137件となっております。年代別では40代、30代が昨年同様1位、2位を占めている状況でございます。70代については、26年度の相談件数が60件増えておりますが、27年度では81件減となっております。80歳以上については26年度で21件増え、27年度も12件増え316件となっております。本人または介護施設の方を含めて周りの方々の見守りが大切であると実感しております。次に販売購入形態の内訳についてです。特に通信販売の件数が伸びております。27年度は1,435件で、25年度の1,195件、26年度の1,328件と、この2年間で240件相談件数が増加しております。逆に減ったものは、増減率ではマルチ商法となっております。また、件数では店舗購入が減っております。26年度に0件になったネガティブオプションですが、27年度は4件を数えております。次に、架空・不当請求契約当事者年代別件数と相談にかかる商品・サービスの上位5位を合わせてご覧ください。1位のデジタルコンテンツの相談件数が圧倒的に多く寄せられております。昨年の会議でパソコン・スマートフォンを利用する年代、主に20～50代が多くなっていると説明させていただきましたが、27年度の実績では60代が件数、増減率共に大きく伸びております。スマートフォンの普及が目覚ましいものではないかと思っております。また、表の1位から3位ですが、デジタルコンテンツ、不動産賃貸、商品一般はこの5年間順位の変更がない状況となっております。

次に、悪質商法等による消費者被害についてです。資料4-2をご覧ください。悪質商法等の被害事例についてです。架空・不当請求ですが、ワンクリックでの会員登録の案件で、20代の女性から相談がありました。消費者センターの対応としましては、同様の相談事例を紹介して、無視して様子を見るように助言いたしました。この事例は、ほぼ毎日相談が入っているものがございます。年代も30代から60代と幅広く、男女両方から相談があります。次の相談事例2にも関連しておりますが、最近SMS(ショートメッセージメール)での架空請求が増えております。



これは携帯の電話番号を使って、短い文章のメールを送ることができる機能を使った架空請求であります。ワン切りが多かった時代がありましたが、それと同様にランダムに電話番号を選択してメールを送り付けているものです。こちらから連絡を取ることで、相手の思うつぼにはまってしまうので、無視すること得策かと考えております。次に、電話勧誘販売について、80代女性からの相談でございます。こちらは商品の発送も行われずに、以後の勧誘も断ることができた案件となっており、また貸与していた自動通話録音機を紹介できた事例でもあります。次に、インターネット通販のトラブルについてです。インターネット、ライン、フェイスブック、ツイッターといったSNSで商品やサービスの売買を行う際のトラブルの事例です。40代の女性から相談で、ネット通販で時計を購入し、代金を振り込んだが商品が届かないものでした。個人名義の口座への前払いの振り込みは注意が必要であると助言いたしました。特に怪しげな日本語を使っているサイト等は要注意かと思えます。

消費者センターについては、全ての問題を解決できる機関ではありません。相談を受けて適切な対応方法をお知らせするところがございます。直接交渉を行う場合もございますが、高額被害の場合については弁護士・法律相談をご案内していきます。

最後に資料4-3の主な問題商法一覧です。こちらは事例を含めて様々な問題商法の名称と、内容を記載しております。一人で悩むよりもまず消費者センターに相談いただければ解決の糸口が見つかるかと思えます。どうぞ消費者センターのご利用をお願いしたいと思います。以上で説明は終わりです。

区長：以上で報告事項を終わります。後ほど一括して、ご質問、ご意見をお受けいたします。続いて、「平成28年度生活安全協議会活動方針（案）」について川口防災危機管理課長からご説明いたします。

## 4 議 題

平成28年度生活安全協議会活動方針（案）

板橋区防災危機管理課長 川口 隆尋

平成28年度板橋区生活安全協議会活動方針（案）について説明させていただきます。資料5をご覧ください。昨年度の取組み、事例等を踏まえて本年度の活動方針案を提示させていただきます。

最初に、生活安全協議会の活動の方針ですが、1つ目は「いたばし生活安全都市宣言」にうたわれた地域防犯力の向上を図るため板橋区、関係機関、関係団体は意識啓発活動を積極的に進めます。2つ目として板橋区生活安全協議会は共通の事業を行い、関係機関・団体との連携を強めるとともに地域ぐるみの運動に拡げていきます。3つ目に重点項目専門部会を設置し、後ほど説明いたします事業計画に基づき効果的に活動を行い、地域ぐるみで犯罪の未然防止を推進していきます。

次に、今年度の重点項目ですが、昨年度に引き続き、

- (1) 自転車盗難被害防止について
- (2) 火災対策について
- (3) 特殊詐欺・悪質商法被害防止について

この3点とさせていただきますと考えております。

次に、事業計画についてです。始めに「専門部会の設置」ということで、2つの専門部会を設置し、重点項目ごとに区が取り組むべき対策を検討していきたいと思えます。

まず、自転車盗難被害防止と火災対策に関して「安心・安全まちづくり専門部会」を設置いたします。自転車盗難被害防止については、区内の犯罪件数の約4割が自転車盗難であり、平成27年中の被害件数は2,334件と、一昨年に比べて減少はしたものの、依然として被害件数が多い傾向が続いています。火災対策については、昨年の火災件数が僅かに増えたこと、火災による死亡者が多かったことから、どちらも引き続き啓発・対策について検討し、関係機関と協力して対策を実施していきたいと考えています。特殊詐欺・悪質商法被害防止に関しては、「特殊詐欺・悪質商法対策専門部会」を設置し、被害があとを絶たないオレオレ詐欺などの特殊詐欺、巧妙化する悪質商法をはじめとする消費者被害の未然防止策を検討していきます。

次に、関係機関・団体が協働して行う啓発事業についてです。「板橋区犯罪抑止生活安全のつどい」ですが、今年度は10月4日に板橋区立文化会館の大ホールにて開催する予定でございます。内容については式典や講演、アトラクションなどを予定しています。

「板橋区生活安全の日」のイベントにつきましては、12月20日にグリーンカレッジホールで開催予定でございます。特に年末年始の防犯・防火に対する意識向上を図るための企画のほか、街頭での防犯PR活動などを実施するものです。

「防犯講習会」を各種実施します。まず「地域安全マップ作製講習会」です。フィールドワークをしたうえで、防犯の観点から地域安全マップを作製するもので、今年度は第1回目を6月26日にきたのホールにおいて実施いたしました。次に「親子体験型防犯講習会」です。昨年度初めて行い、参加者からも好評であったため、今年度も実施する予定です。次の、集合住宅を対象とした「防犯診断・講習会」につきましては、集合住宅の防犯性能及び居住者の防犯意識の向上を目的として区内3警察署のご協力により実施します。「地域防犯講習会」として、地域における防犯活動を担う方々を支援するために、その活動に役立つ知識や手法を習得していただくための講習会を、今年度から実施する予定です。

次に「防犯パトロール」です。「板橋区安心・安全パトロール」では、子どもの下校・帰宅時間帯の安全確保を図るとともに、「夜間早朝パトロール」では、地域団体のパトロールが難しい深夜・早朝帯に青色防犯パトロールカーによる巡回を今後も引き続き行います。

「板橋セーフティー・ネットワーク活動」については、順調に参加いただく企業も増えております。区内で営業活動を行っている事業者の皆様には、営業活動の傍らパトロールも兼ねていただいておりますが、戸別訪問を業務形態とする事業者の皆様には、注意喚起チラシなども各戸配付いただいております。定期的な連絡会を開催するとともに、パトロール用品の配付も引き続き行います。

次に、地域団体、防犯活動団体に対する「パトロール用品の配付」です。町会・自治会や防犯活動団体が効果的に活動できるように、引き続きパトロール用品を配付していきます。

「広報活動の実施」についても、ご覧のとおり、各種媒体を活用して、犯罪情報や安全対策などについて、情報提供してまいります。また、今年の3月から運用を開始しました「板橋区防災・防犯ツイッター」や、警視庁の配信サービスである「メールけいしちょう」の周知も行っていきます。

以上の取り組みを今年度、推進していきたいと考えていますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

区長：ただ今平成28年度の生活安全協議会の活動方針（案）について説明を申し上げました。先程の報告事項も含めてご意見、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

質問（公募委員 雨宮委員）

昨年の重点項目である自転車盗難被害防止と、区の青色防犯パトロールについて、効果事例があれば教えていただきたいと思ひます。

また、平成28年度の警視庁重点目標の中に万引き防止について記載がありますが、本協議会で対応することがあれば教えていただきたいと思ひます。

回答（防災危機管理課長 川口 隆尋）

自転車盗難被害防止については、各種啓発等を進めておりますが、被害件数は増加傾向があり、区内刑法犯認知件数の約4割を占めております。今後は啓発場所の拡大や新たな啓発方法について考えております。例えば、区内の駐輪場に止めていただく方への配布物の中で、注意喚起できる表示をするなど考えております。また現段階で、何かをしたから自転車盗が減ったというようなご質問の趣旨に沿った事例はございません。

青色防犯パトロールカーについては、区内においての不審者情報を適宜収集しており、その情報をもとに、特に警戒を要する箇所を重点的に巡回しております。未然に犯罪を防止する効果があるため、引続き有効的に活用したいと考えております。

回答（高島平警察署生活安全課長 加藤 喜一）

万引き防止については、高齢者の万引きが非常に増加しております。警視庁だけでなく官民合同で万引き防止会議を開催しております。本日の午後も区内3警察署合同で、官民合同会議推進委員の方も来て、コンビニの店長やスーパーマーケットの責任者を対象に、万引き対策について講習会を実施する予定となっております。警察としては、被害に遭った店舗では必ず警察署へ届けていただき事件にして、また犯人に対しては、二度と万引きをしないように指導もしていくので、ご協力をお願いいたします。

質問（公募委員 西山委員）

地域防犯講習会を行う予定となっておりますが、講習会の対象者の募集計画はどのようになっていますか。また、不要な自転車を回収する事業についてですが、不要な自転車が多くのところは自由に持ち出しができてしまい、その自転車が犯罪に使用される可能性もあります。警察に相談したところ、事件性がない限り対応が難しく廃棄物として処理を待つ状態でしたが、対処について方法があるかお伺いしたいと思ひます。

回答（防災危機管理課長 川口 隆尋）

地域防犯講習会の対象者でございますが、地域団体が防犯カメラを設置する際に、地域ごとに安全・安心まちづくり推進地区として指定することになっております。その地区で防犯カメラの設置だけでなく、同時に防犯の取組みも行うことを条件として進めているところで、区内各所でこの地区が増えている状況もあり、安全・安心まちづくり推進地区に指定した地域団体を対象に考えております。

回答 （交通安全課長 佐藤 芳幸）

放置自転車の対策に関連してですが、区で放置自転車の回収を行いまして、その後一定期間保管し管理をいたします。盗難にあった自転車、普段利用していたが長時間放置していたために回収させていただいたものがございます。一定期間保管・管理をして、その期間中申し出がないものに関しては、利用できる、利用できない自転車に分類し、利用できないと判断したものは、スクラップいたします。利用できるものについては、修繕し再利用する形で売却する対応をしております。現在、区内で自転車の放置禁止区域を設けて、定期的に巡回し歩行者の邪魔にならないよう住環境の整備に努めているところでございます。

質問 （板橋区議会議員 杉田委員）

特殊詐欺の関係でご報告いただきましたが、対策の一つとして資料の1-2の3ページ、平成27年度の新たな取り組み(2)振り込め詐欺対策用の自動通話録音機の無料貸与ということで、特殊詐欺被害防止の対策として大変有効であります。現在、区民の皆様が設置したいという要望に対応ができていないとのことで、前向きに要望に応えられるよう取り組んでいただきたいと思います。この辺につきましてはいかがでしょうか。

回答 （防災危機管理課長 川口 隆尋）

自動通話録音機につきましては、平成27年の7月から今年の4月までの間で、区で280台、警察で510台、計790台の貸与実績がございます。また、区民の方から録音機を取り付けたい旨の問合せも区役所・警察署にいただいております。この自動通話録音機は東京都から区に譲渡され、区民の方に貸与しておりました。今年度より東京都で購入費用の二分の一を補助し、残りを区で負担する補助金制度に変わっております。

つきましては、対策に効果があるとのことで、来年度の予算をつけるべく、今後財政部門と交渉して、可能な限り区としては録音機を確保できるよう所管課として調整したいと考えております。

質問 （公募委員 西山委員）

特殊詐欺で警察の方にお伺いしたいことがあります。板橋区内で詐欺グループの拠点となっている場所はあったのでしょうか。

回答（高島平警察署生活安全課長 加藤 喜一）

過去にそのような場所があったという話を聞いたことがありましたが、ここ最近では拠点となるような場所は発見されておりません。アジトの発見といった突き上げ捜査は非常に重要であると考えております。高島平警察署では不動産業者のご協力をいただき、空き部屋が郵便で現金が送られてくる場所として使用されることがあり、空き部屋に当署で作った配送厳禁のステッカーを貼り、アジトにならないよう対策をとっております。

区長：他にいかがでしょうか。

質問、意見なし

区長：それでは、「平成 28 年度生活安全協議会活動方針（案）」につきまして皆様にお諮りいたします。承認することにご異議ございませんか。

異議なし

区長：ありがとうございました。これをもちまして、平成 28 年度板橋区生活安全協議会を閉会させていただきます。